

# 生衛組合に加入すると こんなメリットがあります

生活衛生業界の振興発展と利用者・消費者の利益擁護を図るため「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」によって、次の17業種の生活衛生同業組合が設立されています

理容業、美容業、クリーニング業、旅館ホテル業、簡易宿所、興行場(映画館)、公衆浴場、一般飲食、すし、めん類、  
中華料理、社交飲食、料理、喫茶飲食、食肉販売業、食鳥肉販売業、氷雪販売業  
(都道府県によっては、組合設立のない業種もあります。)

特別利率の  
生活衛生融資

団体保険で  
保険料の節約

経営に必要な  
情報の入手など



詳しくは裏面をご覧ください

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター

公益財団法人 都道府県生活衛生営業指導センター

指導センターは生活衛生業と生衛組合の活動をサポートしています

組合に関するお問い合わせはお近くの都道府県指導センターまで

〇〇県指導センター

検索

① 組合の団体保険、共済保険は、  
掛金が安くて、節約につながります

総合賠償共済制度／生命傷害共済制度／  
火災共済制度／自動車総合共済制度 など



万一に備えておくのは大事！  
団体保険で掛け金が  
安くて助かります！



② 生衛組合員には、日本政策金融公庫から  
組合員だけの優遇融資があります

低金利／十分な融資限度額／長期融資／  
無担保・無保証人／特別貸付 など



組合員になると  
何よりも金利がやすい！  
日本公庫は、生衛業者  
専門の金融機関です



③ 組合から助成金や法改正などの  
最新の情報がいち早く入手できます

HACCP食品衛生管理／受動喫煙防止対策／  
感染症対策／支援金支給 など



組合のネットワークは  
迅速で情報が早く、  
支援金の申請情報は  
大変助かりました！



④ 各業種の専門に特化した研修会や  
経営のための講習会などに無料で  
参加できます

各業種の技術講習会／  
衛生管理セミナー／  
感染症対策講習会／  
経営セミナー など



お客様の安全・安心の  
確保と腕を磨くため、  
技術講習・衛生  
管理セミナーに  
参加しよう！

⑤ 専門家による無料相談、各種申請や  
手続きのサポートを受けられます

法律・融資・税務等に関する相談／  
訪問経営指導／  
事務手続き支援 など



困ったときは、  
まず相談！  
組合の無料相談で  
専門家に聞いて  
みよう！



⑥ 業界・業種ごとに  
経費削減のための  
特典が多数あります

カラオケ著作権料割引／  
クレジットカード手数料優遇／  
NHK受信料割引 など



思った以上の経費  
節約ができます！  
組合に加入で、  
収益力がアップ  
しました



⑦ 地域に密着した  
組合ならではの  
地域との連携や  
人脈形成ができ、  
地域に貢献できます

災害協定／ボランティア参加／  
地域活性化のための活動参加／  
他業種との連携 など



地域密着、お客様、  
地域を守ろう！  
人脈形成を図り、  
業界発展にも  
尽力しよう！

